五泉地域衛生施設組合
循環型社会形成推進地域計画

平成 28 年 12 月　策定

平成 29 年 12 月　変更

平成 30 年 11 月　変更

令和　元年 12 月　変更

令和　２年 12 月　変更

令和　３年 12 月　変更

令和　４年 12 月　変更

五泉地域衛生施設組合
五泉市・阿賀野市・阿賀町

目　次

1　地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 1
(1)　対象地域 1
(2)　計画期間 1
(3)　基本的な方向 1
(4)　ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況 1
(5)　プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容 2
2　循環型社会形成推進のための現状と目標 3
(1)　一般廃棄物等の処理の現状 3
(2)　一般廃棄物等の処理の目標 3
3　施策の内容 5
(1)　発生抑制、再使用の推進 5
(2)　処理体制 6
(3)　処理施設の整備 9
(4)　施設整備に関する計画支援事業 10
(5)　その他の施策 11
4　計画のフォローアップと事後評価 11
(1)　計画のフォローアップ 11
(2)　事後評価及び計画の見直し 11
5　各様式 12
6　添付資料 24

1　地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1)　対象地域

構成市町村名：五泉市、阿賀野市、阿賀町

面　　　積：1,497.5km^2

人　　　口：107,860人(平成28年10月1日現在)

市 町 村 名	五泉市	阿賀野市	阿賀町	合計
面　　積	351.9k ㎡	192.7k ㎡	952.9k ㎡	1,497.5k ㎡
人　　口	52,183人	43,803人	11,874人	107,860人

(2)　計画期間

五泉地域衛生施設組合循環型社会形成推進地域計画（以降、「本計画」という。）は平成29年4月1日から令和6年3月31日までの7年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3)　基本的な方向

五泉市、阿賀野市、阿賀町の2市1町（以降、「本地域」という。）では、本地域内で発生する一般廃棄物について、五泉地域衛生施設組合（以降、「本組合」という。）による共同処理や各市町での処理を行い、ごみの再資源化や適正処理に努めている。しかし、各処理施設は稼働開始より22～31年が経過しており、最終処分場も埋立完了もしくは残余年数が数年程度と、いずれも施設の更新が急務となっている。

広域処理施設の整備に当たっては、循環型社会の形成を推進する施設を目指すと同時に、地域や環境、運転・維持管理も含めた経済性に配慮した施設としていくため、以下の基本理念を掲げ、事業を進めていく。

１．安心・安全で安定した施設
２．環境に配慮した施設
３．エネルギーと資源の有効活用に配慮した施設
４．地域に密着した施設
５．経済性に優れた施設

(4)　ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

現在、五泉市では資源ごみ以外の全てのごみを本組合によって共同処理している。阿賀野市及び阿賀町ではごみの一部を共同処理し、残りのごみを市町単独処理もしくは民間事業者へ委託して処理している。

現行の体制から更にごみ処理を広域化させることで、施設大型化による用地確保の難しさや立地地域の環境負荷増大、収集運搬経費の増加等、施設整備や運営・維持管理上で様々な課題が生じることが懸念される。そのため、本組合では「五泉市・阿賀野市・阿賀町 一般廃棄物処理広域化実施計画（１年次)」において、ごみ処理広域化の利点・欠点を経済面及び環境面から検討するとともに、技術面、リサイクル面、住民意識面、その他の観点についても、広域化によって生じる利点・欠点を整理した。その結果、建設費や運転維持管理費の低減に

よる経済性の向上、リサイクルの推進やダイオキシン対策等の高度な環境保全対策が効率的に実施可能であることから、広域処理体制の構築を目指すこととした。

今後は、本地域におけるごみ処理の現状及び将来の見通し等を踏まえて、ごみの適正な循環利用や適正処分を推進する処理方式の検討を進めるとともに、広域処理施設の整備へ向け、関係市町等との更なる連携を図っていくこととする。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

プラスチック資源は当面の間可燃ごみとして焼却処理をするが、今後のコストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。

2　循環型社会形成推進のための現状と目標

(1)　一般廃棄物等の処理の現状

平成 27 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

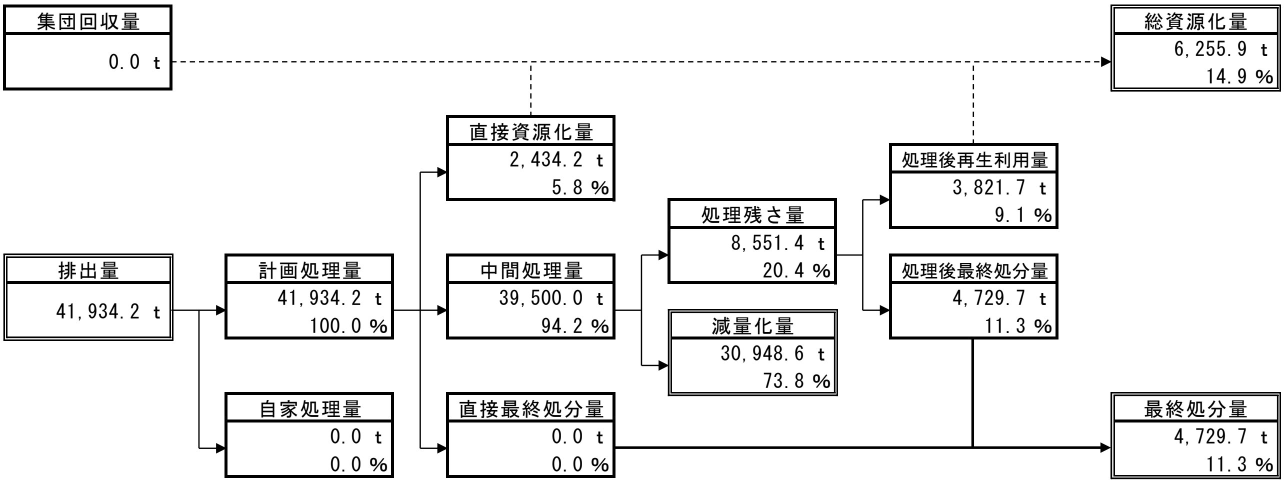

図 1　一般廃棄物の処理状況フロー

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表 1 のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表 1　減量化、再生利用に関する現状と目標

指　標		現状（割合※1）（平成27年度）	目標（割合※1）（令和6年度）
排　出　量	事業系 総排出量	10,085.2 トン	8,857.6 トン （-12.2%）
	1事業所当たりの排出量※2	2.1 トン／事業所	2.1 トン／事業所 （0.0%）
	家庭系 総排出量	31,849.0 トン	27,919.6 トン （-12.3%）
	1人当たりの排出量※3	249.2 kg／人	229.0 kg／人 （-8.1%）
	合　計 事業系家庭系排出量合計	41,934.2 トン	36,777.2 トン （-12.3%）
再生利用量	直接資源化量	2,434.2 トン （5.8%）	2,990.3 トン （8.1%）
	総資源化量	6,255.9 トン （14.9%）	7,685.9 トン （20.9%）
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量及び熱利用量）	―	―
減量化量	中間処理による減量化量	30,948.6 トン （73.8%）	25,295.2 トン （68.8%）
最終処分量	埋立最終処分量	4,729.7 トン （11.3%）	3,796.1 トン （10.3%）

※1　排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合
※2 （1事業所当たりの排出量）＝｛（事業系ごみの総排出量）－（事業系ごみの資源ごみ量）｝／（事業所数）
※3 （1人当たりの排出量）＝｛（家庭系ごみの総排出量）－（家庭系ごみの資源ごみ量）｝／（人口）

《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕
再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕
エネルギー回収量：エネルギー熱回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：ＭＷｈ〕及び熱利用量〔単位：ＧＪ〕
減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位：トン〕
最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

表１補足　市町村ごとの減量化、再生利用に関する現状と目標

	指　　標	現状（割合）（平成27年度）	目標（割合）（令和6年度）
五　泉　市	事業系 総排出量	5,684.6 トン	5,037.5 トン （-11.4%）
	１事業所当たりの排出量	2.5 トン／事業所	2.5 トン／事業所 （ 0.0%）
	家庭系 総排出量	16,046.8 トン	13,956.0 トン （-13.0%）
	１人当たりの排出量	269.1 kg／人	240.2 kg／人 （-10.7%）
	合　計 事業系家庭系排出量合計	21,731.4 トン	18,993.5 トン （-12.6%）
	直接資源化量	1,806.6 トン （ 8.3%）	2,380.0 トン （ 12.5%）
	総資源化量	2,744.0 トン （ 12.6%）	4,065.0 トン （ 21.4%）
	中間処理による減量化量	16,473.8 トン （ 75.8%）	12,967.2 トン （ 68.3%）
	埋立最終処分量	2,513.6 トン （ 11.6%）	1,961.3 トン （ 10.3%）
阿 賀 野 市	事業系 総排出量	3,409.5 トン	2,992.2 トン （-12.2%）
	１事業所当たりの排出量	1.8 トン／事業所	1.8 トン／事業所 （ 0.0%）
	家庭系 総排出量	12,064.3 トン	10,923.2 トン （ -9.5%）
	１人当たりの排出量	217.6 kg／人	205.6 kg／人 （ -5.5%）
	合　計 事業系家庭系排出量合計	15,473.8 トン	13,915.4 トン （-10.1%）
	直接資源化量	284.0 トン （ 1.8%）	284.6 トン （ 2.0%）
	総資源化量	2,856.7 トン （ 18.5%）	2,927.6 トン （ 21.0%）
	中間処理による減量化量	11,036.5 トン （ 71.3%）	9,651.4 トン （ 69.4%）
	埋立最終処分量	1,580.6 トン （ 10.2%）	1,336.4 トン （ 9.6%）
阿　賀　町	事業系 総排出量	991.1 トン	827.9 トン （-16.5%）
	１事業所当たりの排出量	1.7 トン／事業所	1.7 トン／事業所 （ 0.0%）
	家庭系 総排出量	3,737.9 トン	3,040.4 トン （-18.7%）
	１人当たりの排出量	277.7 kg／人	271.3 kg／人 （ -2.3%）
	合　計 事業系家庭系排出量合計	4,729.0 トン	3,868.3 トン （-18.2%）
	直接資源化量	343.6 トン （ 7.3%）	325.7 トン （ 8.4%）
	総資源化量	655.2 トン （ 13.9%）	693.3 トン （ 17.9%）
	中間処理による減量化量	3,438.3 トン （ 72.7%）	2,676.6 トン （ 69.2%）
	埋立最終処分量	635.5 トン （ 13.4%）	498.4 トン （ 12.9%）

※端数処理により、割合・合計が合わないことがある。

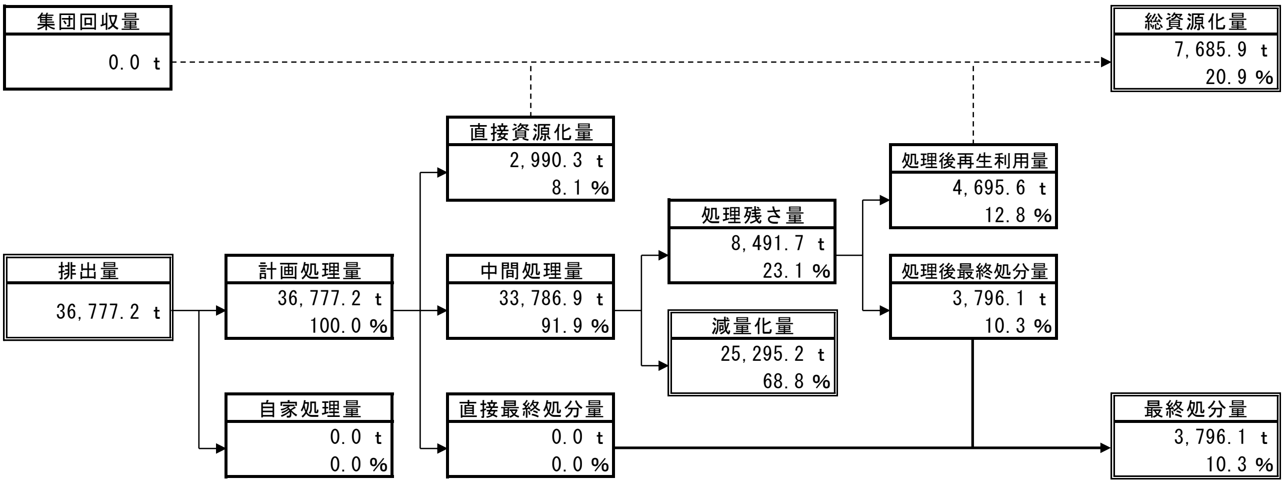

図２　目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

3　施策の内容

(1)　発生抑制、再使用の推進

ごみの発生抑制及び再使用の推進のため、本地域では表 2 に示す施策を実施する。

表 2　ごみの発生抑制及び再使用の推進施策

施策項目	施策の名称等	施策内容	実施主体	施策の実施時期	
				開始	終了
環境教育	ごみ減量化へ向けた環境教育の推進	学校教育や社会教育、生涯教育の場を通じて、ごみ減量化へ向けた環境教育を推進する。	五泉市、阿賀野市、阿賀町	平成29年度	令和5年度
普及・啓発	ごみの減量化の積極的な普及・啓発の推進	広報やイベント開催による啓発活動を実施する。	五泉市、阿賀野市、阿賀町	平成29年度	令和5年度
適正分別・収集	ごみの分別収集と適正回収	資源ごみの分別収集と有害ごみの適正回収を実施する。	五泉市、阿賀町	平成29年度	令和5年度
取組み支援	集団回収の取組みの支援	集団回収による回収量に応じた助成措置や集団回収業者の組織化支援を実施する。	五泉市	平成29年度	令和5年度
資源化・減量化	生ごみの堆肥化の推進	生ごみ堆肥化容器の購入補助を行い、生ごみの堆肥化推進や資源化・減量化への意識高揚を図る。	阿賀町	平成29年度	令和5年度
減量化	減量化施策の決定	五泉市廃棄物減量等推進審議会で廃棄物減量化の推進方策を決定する。	五泉市	平成29年度	令和5年度
適正分別	ごみ分別の拡充	分別方法のマニュアル作成やHP上でのデータベースの活用を行うとともに、更なる資源ごみの分別品目の拡充を検討する。	阿賀野市	平成29年度	令和5年度
取組み支援	市民・事業者・市のパートナーシップによる取組みを推進	市民や事業者が行う環境への取組みの支援策を検討する。	阿賀野市	平成29年度	令和5年度
減量化	ごみの排出抑制を推進する	寿命の長い商品の活用や紙ごみ・生ごみの減量化の必要性や実施方法を周知する。	阿賀野市	平成29年度	令和5年度
有料化	ごみ減量化へ向けた廃棄物処理の有料化	家庭系ごみの発生抑制及びリサイクル促進のため、ごみ処理の有料化を検討する。	五泉市	平成29年度	令和5年度
有料化	ごみ減量化へ向けた廃棄物処理の有料化	家庭系ごみについて、ごみ処理券(ごみシール)を導入し、家庭系ごみの発生抑制及びリサイクル促進を図る。	阿賀野市	平成29年度	令和5年度
有料化	ごみ減量化へ向けた廃棄物処理の有料化	家庭系ごみについて、指定袋により処理料金を徴収し、家庭系ごみの発生抑制及びリサイクル促進を図る。	阿賀町	平成29年度	令和5年度

(2) 処理体制

ア　生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法を表 5 及び表 6 に示す。

本地域では、現在、五泉地域衛生施設組合の各処理施設、各市町の処理施設、及び民間事業者への委託によりごみを処理しており、処理体制は構成市町ごとで異なる。

新施設稼働後も、処理体制は構成市町ごとで異なるが、新たな分別区分として、紙製容器包装、プラスチック製容器包装、古着・古布を新設し、ごみの資源化を推進する。新設する分別区分及び実施主体を表 3 に示す。

表 3　新設の分別区分及び実施主体

新設する分別区分	市町名
紙製容器包装※1	五泉市、阿賀野市（安田地区）、阿賀町
プラスチック製容器包装※2	五泉市、阿賀野市（安田地区）、阿賀町
古着・古布※3	五泉市

※1：阿賀野市（京ヶ瀬・水原・笹神地区）は導入済み
※2：阿賀野市（京ヶ瀬・水原・笹神地区）は導入済み
※3：阿賀野市（安田地区）、阿賀野市（京ヶ瀬・水原・笹神地区）は導入済み

イ　事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

本地域では、事業系一般廃棄物の受入れ品目が構成市町ごとで異なる。各市町の受入れ品目を表 4 に示す。

事業者へは、積極的な減量化とリサイクルに努めるよう、今後も呼び掛けていく。

表 4 各市町の事業系一般廃棄物の受入れ品目

市町名	事業系一般廃棄物の受入れ品目
五泉市	可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、有害ごみ
阿賀野市（安田地区）	可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、有害ごみ
阿賀野市（京ヶ瀬・水原・笹神地区）	可燃ごみ
阿賀町	可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、有害ごみ

ウ　一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、阿賀野市環境センター及び阿賀町クリーンセンターにおいて、産業廃棄物の受入れを行っている。

今後も、一般廃棄物の処理に支障を及ぼさない範囲で受入れを継続する。

表５　分別区分と処理方法の現状と今後（五泉市、阿賀野市（安田地区））

代表的なごみ （品目）	五泉市						阿賀野市（安田地区）					
	現行の分別区分及び処理施設・方法			広域処理後の分別区分及び処理施設・方法			現行の分別区分及び処理施設・方法			広域処理後の分別区分及び処理施設・方法		
	分別区分	処理施設	処理方法	分別区分	処理施設	処理方法	分別区分	処理施設	処理方法	分別区分	処理施設	処理方法
生ごみ	燃えるごみ	広域処理施設 （ごみ焼却場）	破砕、焼却	燃えるごみ	広域処理施設 （ｴﾈﾙｷﾞｰ回収型廃棄物処理施設）	破砕、焼却 又は溶融	燃やせるごみ	広域処理施設 （ごみ焼却場）	破砕、焼却	燃やせるごみ	広域処理施設 （ｴﾈﾙｷﾞｰ回収型廃棄物処理施設）	破砕、焼却 又は溶融
葉・草												
紙くず												
紙製容器包装				古紙類	民間処理施設	保管				古紙類	民間処理施設	保管
容器包装ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ				ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製容器包装	広域処理施設 （ﾏﾃﾘｱﾙﾘｻｲｸﾙ推進施設）	選別・圧縮				ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製容器包装	広域処理施設 （ﾏﾃﾘｱﾙﾘｻｲｸﾙ推進施設）	選別・圧縮
有色トレイ												
白色トレイ							プラスチック・ビニール・発泡スチロール類（拠点回収）	民間処理施設	選別 圧縮・保管	プラスチック・ビニール・発泡スチロール類（拠点回収）	民間処理施設	選別 圧縮・保管
布団、毛布				古着、古布	民間処理施設	保管	古着、古布			古着、古布		
古布												
陶器類	燃えないごみ	広域処理施設 （不燃物処理センター）	破砕・選別	燃えないごみ	広域処理施設 （ﾏﾃﾘｱﾙﾘｻｲｸﾙ推進施設）	破砕・選別	燃やせないごみ（ガラス・びん・陶磁器類）	広域処理施設 （不燃物処理センター）	破砕・選別	燃やせないごみ（ガラス・びん・陶磁器類）	広域処理施設 （ﾏﾃﾘｱﾙﾘｻｲｸﾙ推進施設）	破砕・選別
ガラス												
鍋・やかん							燃やせないごみ（金属類）			燃やせないごみ（金属類）		
小型家電							粗大（不燃）ごみ			粗大（不燃）ごみ		
ストーブ												
自転車												
ポリタンク（大）	プラスチック類	民間処理施設	選別	燃えるごみ	広域処理施設 （ｴﾈﾙｷﾞｰ回収型廃棄物処理施設）	破砕、焼却 又は溶融	プラスチック・ビニール・発泡スチロール類	民間処理施設	選別	燃やせるごみ	広域処理施設 （ｴﾈﾙｷﾞｰ回収型廃棄物処理施設）	破砕、焼却 又は溶融
プラスチック製品（大）												
発泡スチロール（大）												
可燃性粗大	処理困難物	—	—	処理困難物	—	—	危険物・処理困難物	—	—	危険物・処理困難物	—	—
不燃性粗大							粗大（不燃）ごみ	広域処理施設 （不燃物処理センター）	破砕・選別	粗大（不燃）ごみ	広域処理施設 （ﾏﾃﾘｱﾙﾘｻｲｸﾙ推進施設）	破砕・選別
新聞	古紙類	民間処理施設	選別 圧縮・保管	古紙類	民間処理施設	選別 圧縮・保管	古紙類	民間処理施設	選別 圧縮・保管	古紙類	民間処理施設	選別 圧縮・保管
雑誌												
段ボール												
紙パック							古紙類（拠点回収）			古紙類（拠点回収）		
ペットボトル	ペットボトル（拠点回収）			ペットボトル（拠点回収）			ペットボトル			ペットボトル		
飲料びん	びん類	広域処理施設 （不燃物処理センター）	選別 圧縮・保管	びん類	広域処理施設 （ﾏﾃﾘｱﾙﾘｻｲｸﾙ推進施設）	選別 圧縮・保管	びん類（ﾋﾞｰﾙ瓶・一升瓶）			びん類（ﾋﾞｰﾙ瓶・一升瓶）		
化粧びん							燃やせないごみ（ガラス・びん・陶磁器類）	広域処理施設 （不燃物処理センター）	選別	燃やせないごみ（ガラス・びん・陶磁器類）	広域処理施設 （ﾏﾃﾘｱﾙﾘｻｲｸﾙ推進施設）	選別
アルミ缶	かん類			かん類			アルミ缶・スチール缶	民間処理施設	選別・圧縮	アルミ缶・スチール缶	民間処理施設	選別・圧縮
スチール缶												
その他の缶							燃やせないごみ（金属類）	広域処理施設 （不燃物処理センター）	選別・保管	燃やせないごみ（金属類）	広域処理施設 （ﾏﾃﾘｱﾙﾘｻｲｸﾙ推進施設）	選別・保管
乾電池	有害ごみ			有害ごみ			有害資源ごみ			有害資源ごみ		
蛍光管												
水銀体温計												

表６　分別区分と処理方法の現状と今後（阿賀野市（京ヶ瀬･水原･笹神地区）、阿賀町）

<table>
<tr><th rowspan="3">代表的なごみ
（品目）</th><th colspan="6">阿賀野市（京ヶ瀬･水原･笹神地区）</th><th colspan="6">阿賀町</th></tr>
<tr><th colspan="3">現行の分別区分及び処理施設・方法</th><th colspan="3">広域処理後の分別区分及び処理施設・方法</th><th colspan="3">現行の分別区分及び処理施設・方法</th><th colspan="3">広域処理後の分別区分及び処理施設・方法</th></tr>
<tr><th>分別区分</th><th>処理施設</th><th>処理方法</th><th>分別区分</th><th>処理施設</th><th>処理方法</th><th>分別区分</th><th>処理施設</th><th>処理方法</th><th>分別区分</th><th>処理施設</th><th>処理方法</th></tr>
<tr><td>生ごみ</td><td rowspan="3">燃えるごみ</td><td rowspan="3">市単独処理施設
（ごみ焼却場）</td><td rowspan="3">破砕・焼却</td><td rowspan="3">燃えるごみ</td><td rowspan="3">広域処理施設
（ｴﾈﾙｷﾞｰ回収型廃棄物処理施設）</td><td rowspan="3">破砕、焼却
又は溶融</td><td rowspan="6">もえるごみ</td><td rowspan="6">町単独処理施設
（ごみ焼却場）</td><td rowspan="6">破砕・焼却</td><td rowspan="3">もえるごみ</td><td rowspan="3">広域処理施設
（ｴﾈﾙｷﾞｰ回収型廃棄物処理施設）</td><td rowspan="3">破砕、焼却
又は溶融</td></tr>
<tr><td>葉・草</td></tr>
<tr><td>紙くず</td></tr>
<tr><td>紙製容器包装</td><td>紙製容器包装</td><td rowspan="30">民間処理施設</td><td rowspan="30">破砕・選別
圧縮・保管</td><td>紙製容器包装</td><td rowspan="30">民間処理施設</td><td rowspan="30">破砕・選別
圧縮・保管</td><td>紙類</td><td>民間処理施設</td><td>保管</td></tr>
<tr><td>容器包装ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ</td><td rowspan="3">プラスチック製容器包装</td><td rowspan="3">プラスチック製容器包装</td><td rowspan="3">ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製容器包装</td><td rowspan="3">広域処理施設
（ﾏﾃﾘｱﾙﾘｻｲｸﾙ推進施設）</td><td rowspan="3">選別・圧縮</td></tr>
<tr><td>有色トレイ</td></tr>
<tr><td>白色トレイ</td><td>プラスチック類</td><td>民間処理施設</td><td>選別・圧縮</td></tr>
<tr><td>布団、毛布</td><td rowspan="2">古着、古布</td><td rowspan="2">古着、古布</td><td>収集できないごみ</td><td>—</td><td>—</td><td>収集できないごみ</td><td>—</td><td>—</td></tr>
<tr><td>古布</td><td>もえるごみ</td><td>町単独処理施設
（ごみ焼却場）</td><td>破砕・焼却</td><td>もえるごみ</td><td>広域処理施設
（ｴﾈﾙｷﾞｰ回収型廃棄物処理施設）</td><td>破砕、焼却
又は溶融</td></tr>
<tr><td>陶器類</td><td rowspan="2">燃えないごみ</td><td rowspan="2">燃えないごみ</td><td rowspan="2">缶･びん･せともの類</td><td rowspan="5">広域処理施設
（不燃物処理センター）</td><td rowspan="5">破砕・選別</td><td rowspan="2">缶･びん･せともの類</td><td rowspan="5">広域処理施設
（ﾏﾃﾘｱﾙﾘｻｲｸﾙ推進施設）</td><td rowspan="5">破砕・選別</td></tr>
<tr><td>ガラス</td></tr>
<tr><td>鍋・やかん</td><td>金属類</td><td>金属類</td><td rowspan="3">もえないごみ</td><td rowspan="3">もえないごみ</td></tr>
<tr><td>小型家電</td><td rowspan="3">粗大ごみ</td><td rowspan="3">粗大ごみ</td></tr>
<tr><td>ストーブ</td></tr>
<tr><td>自転車</td><td rowspan="6">収集できないごみ</td><td rowspan="6">—</td><td rowspan="6">—</td><td rowspan="6">収集できないごみ</td><td rowspan="6">—</td><td rowspan="6">—</td></tr>
<tr><td>ポリタンク(大)</td><td rowspan="2">粗大ごみ</td><td rowspan="2">粗大ごみ</td></tr>
<tr><td>プラスチック製品(大)</td></tr>
<tr><td>発泡スチロール(大)</td><td>プラスチック製容器包装</td><td>プラスチック製容器包装</td></tr>
<tr><td>可燃性粗大</td><td rowspan="2">粗大ごみ</td><td rowspan="2">粗大ごみ</td></tr>
<tr><td>不燃性粗大</td></tr>
<tr><td>新聞</td><td rowspan="4">古紙類</td><td rowspan="4">古紙類</td><td rowspan="4">紙類</td><td rowspan="5">民間処理施設</td><td rowspan="5">選別
圧縮・保管</td><td rowspan="4">紙類</td><td rowspan="5">民間処理施設</td><td rowspan="5">選別
圧縮・保管</td></tr>
<tr><td>雑誌</td></tr>
<tr><td>段ボール</td></tr>
<tr><td>紙パック</td></tr>
<tr><td>ペットボトル</td><td>ペットボトル</td><td>ペットボトル</td><td>プラスチック類</td><td>プラスチック類</td></tr>
<tr><td>飲料びん</td><td rowspan="2">びん類</td><td rowspan="2">びん類</td><td rowspan="5">缶･びん･せともの類</td><td rowspan="8">広域処理施設
（不燃物処理センター）</td><td rowspan="8">選別
圧縮・保管</td><td rowspan="5">缶･びん･せともの類</td><td rowspan="8">広域処理施設
（ﾏﾃﾘｱﾙﾘｻｲｸﾙ推進施設）</td><td rowspan="8">選別
圧縮・保管</td></tr>
<tr><td>化粧びん</td></tr>
<tr><td>アルミ缶</td><td rowspan="3">金属類</td><td rowspan="3">金属類</td></tr>
<tr><td>スチール缶</td></tr>
<tr><td>その他の缶</td></tr>
<tr><td>乾電池</td><td rowspan="3">燃えないごみ</td><td rowspan="3">燃えないごみ</td><td rowspan="3">有害ごみ</td><td rowspan="3">有害ごみ</td></tr>
<tr><td>蛍光管</td></tr>
<tr><td>水銀体温計</td></tr>
</table>

(3)　処理施設の整備

ア　廃棄物処理施設

上記（2）の統一化後の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表７のとおり必要な施設整備を行う。

表７　整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事　業　名	処理能力	設置予定地	事業期間（全体事業期間）	国土強靭化
1	マテリアルリサイクル推進施設	マテリアルリサイクル推進施設整備事業	約 11t/日	五泉市清瀬地内	R3〜R5 (R3〜R6)	五泉市国土強靭化地域計画
2	エネルギー回収型廃棄物処理施設	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業	約 122t/日	五泉市清瀬地内	R3〜R5 (R3〜R6)	五泉市国土強靭化地域計画
3	最終処分場	最終処分場整備事業	未定	未定	未定	五泉市国土強靭化地域計画

（整備理由）
事業番号１：既存施設の老朽化及び再生利用の推進
事業番号２：既存施設の老朽化及びエネルギーの有効利用
事業番号３：既存施設の埋立完了及び残余容量の逼迫

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表８のとおり計画支援事業を行う。

表８　実施する計画支援事業

事業番号	事　　業　　名	事　業　内　容	事業期間
1，2	中間処理施設整備に係る測量・地質調査業務	測量・地質調査	平成 29 年度
1，2	中間処理施設整備に係る施設整備基本計画業務	施設整備基本計画策定	平成 29 年度
1，2	中間処理施設整備に係る造成基本設計業務	造成の基本設計	平成 30 年度
1，2	中間処理施設整備に係る環境影響評価条例手続き業務	環境影響評価条例手続き	平成 29 年度 ～令和元年度
1，2	中間処理施設整備に係る施設基本設計業務	施設基本設計	平成 30 年度
1，2	中間処理施設整備に係る事業方式検討業務	事業方式検討	平成 30 年度
1，2	中間処理施設整備に係る実施設計等業務	発注支援	平成 31 年度 ～令和３年度
1，2	中間処理施設整備に係る技術支援業務	技術支援	平成 31 年度 ～令和３年度
	最終処分場整備に係る測量・地質調査業務	測量・地質調査	平成 29 年度
	最終処分場整備に係る施設整備基本計画業務	施設整備基本計画策定	平成 29 年度
	最終処分場整備に係る生活環境影響調査手続き業務	生活環境影響調査手続き	平成 30 年度 ～令和元年度
	最終処分場整備に係る基本設計業務	基本設計	平成 30 年度
	最終処分場整備に係る立木補償調査業務	立木補償調査	平成 30 年度
3	最終処分場整備に係る地質調査業務（計画地見直し後）	地質調査	令和５年度

※マテリアルリサイクル推進施設及びエネルギー回収型廃棄物処理施設を同一敷地に同時に整備する計画であるため、計画支援事業は２施設で一つの事業として実施する。

(5) その他の施策

その他、表9に示す施策を各市町において実施し、循環型社会の形成を図っていく。

表9　その他の施策

施策項目	施策の名称等	施策内容	実施主体	施策の実施時期	
				開始	終了
	ごみ処理見学会の実施	市民に対し、ごみ処理見学会を実施する。	五泉市、阿賀野市	平成29年度	令和5年度
	適正処理困難物への対処	排出者の自己処理を原則とし、業界団体と連携を図りながら処分・回収ルートの確立を図る。	五泉市、阿賀町	平成29年度	令和5年度
	多量一般廃棄物の受入れ対応	多量の一般廃棄物の搬入者に対しては、通常のごみ処理業務に支障をきたさない程度にて搬入してもらうように指導する。	五泉市、阿賀野市、阿賀町	平成29年度	令和5年度
	災害時の廃棄物処理	地域防災計画により決められた対策に基づいて行動する。	五泉市、阿賀町	平成29年度	令和5年度
	適正な収集運搬・処理体制の整備	効率的な分別収集体制の確立や市民ニーズに応じた収集サービスの実施、環境負荷の少ない収集車両の導入促進を図る。	阿賀野市	平成29年度	令和5年度
	不法投棄対策の徹底	不法投棄を未然防止する看板の設置や監視活動の強化を行う。	阿賀野市	平成29年度	令和5年度
	収集しないとしたものへの対応	市が収集しないとしたもの(リサイクル家電や処理困難物、産業廃棄物等)について、適正な処理を実施するよう、市民及び事業者へ啓発する。	阿賀野市	平成29年度	令和5年度

4　計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

各市町及び本組合は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、新潟県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

5　各様式

様式１

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表１

１　地域の概要

(1) 地域名	五泉地域衛生施設組合	(2) 地域内人口　107,860 人	(3) 地域面積　1,497.5 ㎞^{2}
(4) 構成市町村等名	五泉地域衛生施設組合、五泉市、阿賀野市、阿賀町	(5) 地域の要件＊　人口　面積　沖縄　離島　奄美　豪雪　山村　半島　過疎　その他	
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村 :五泉市、阿賀野市、阿賀町　設立（予定）年月日：　昭和53年4月1日設立 設立されていない場合、今後の見通し：		

２　一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状（排出量に対する割合） 平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目標 （令和6年度）
排出量	事業系 総排出量（トン）	9,967.4	10,080.1	9,653.2	9,726.1	10,085.2	8,857.6 （H27比 -12.2%）
	１事業所当たりの排出量（トン／事業所）	1.9	2.0	1.9	2.0	2.1	2.1 （H27比 0.0%）
	家庭系 総排出量（トン）	32,393.0	33,093.2	32,665.8	32,172.6	31,849.0	27,919.6 （H27比 -12.3%）
	１人当たりの排出量（kg／人）	240.2	248.6	246.4	246.2	249.2	229.0 （H27比 -8.1%）
	合　計 事業系生活系の排出量合計（トン）	42,360.4	43,173.3	42,319.0	41,898.7	41,934.2	36,777.2 （H27比 -12.3%）
再生利用量	直接資源化量（トン）	2,514.9 （ 5.9%）	2,606.1 （ 6.0%）	2,624.4 （ 6.2%）	2,636.5 （ 6.3%）	2,434.2 （ 5.8%）	2,990.3 （ 8.1%）
	総資源化量（トン）	5,925.3 （ 14.0%）	5,970.6 （ 13.8%）	6,339.5 （ 15.0%）	6,292.1 （ 15.0%）	6,255.9 （ 14.9%）	7,685.9 （ 20.9%）
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量　MWh）	-	-	-	-	-	-
中間処理による減量化量	減量化量（中間処理前後の差　トン）	31,237.9 （ 73.7%）	31,950.0 （ 74.0%）	30,770.9 （ 72.7%）	30,605.1 （ 73.0%）	30,948.6 （ 73.8%）	25,295.2 （ 68.8%）
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	5,197.2 （ 12.3%）	5,252.7 （ 12.2%）	5,208.6 （ 12.3%）	5,001.5 （ 11.9%）	4,729.7 （ 11.3%）	3,796.1 （ 10.3%）

※　別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1

3　一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

（1）現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力（単位）	竣工年月	廃止又は休止（予定）年月	解体（予定）年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却施設	五泉地域衛生施設組合ごみ焼却場	五泉地域衛生施設組合	全連続式（ストーカ炉）	150トン／日	S60	R6　廃止予定	R7.4～ 解体予定	浸水するとごみが流出する恐れのあるごみピット（プラットホーム）は地盤高から5.5メートルの高さにあり、ハザードマップの想定浸水深（1～3m）よりも高い位置に位置していることから、水害に強い施設です。	
ごみ焼却施設	阿賀野市環境センター	阿賀野市	准連続式（流動床式焼却炉）	60トン／日	H5	R6　廃止予定	未定	浸水想定区域外	
ごみ焼却施設	阿賀町クリーンセンター	阿賀町	准連続式（ストーカ炉）	50トン／日	H6	R6　廃止予定	未定	浸水想定区域外	
リサイクルセンター	五泉地域衛生施設組合不燃物処理センター	五泉地域衛生施設組合	手選別、アルミ選別、磁選機、油圧圧縮成形機	30トン／5h	S49	R6　廃止予定	未定	浸水想定区域外	
ストックヤード	阿賀町ストックヤード	阿賀町	保管	45トン／年	H19	－	－	浸水想定区域外	
最終処分場	五泉地域衛生施設組合大沢最終処分場	五泉地域衛生施設組合	その他の埋立工法	54,110㎡	S62	H30　廃止予定	－	浸水想定区域外	H23.12埋立完了
最終処分場	阿賀野市最終処分場	阿賀野市	準好気性工法	66,000㎡	S57	－	－	浸水想定区域外	
最終処分場	阿賀町エコパーク	阿賀町	準好気性工法	9,605㎡	H15	－	－	浸水想定区域外	

（2）更新（改良）・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力（単位）	竣工予定年月日	更新（改良）・新設理由	廃焼却施設の解体の有無及び解体施設の名称	廃焼却施設解体事業着手（予定）年月完了（予定）年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化を実施するための施設整備事業	備考
リサイクルセンター	マテリアルリサイクル推進施設	五泉地域衛生施設組合	破砕、選別方式	約11トン／日	R7.3	既存施設の老朽化再生利用の推進			盛土により、施設全体をハザードマップの想定浸水深（1～3m）以上にかさ上げする予定です。重要機器である蒸気タービン・発電機や非常用発電設備、浸水するとごみが流出する恐れのあるごみピット（プラットホーム）は、そこからさらに5.5m高い位置に設置しており、水害に強い施設となります。	－	
ごみ焼却施設	エネルギー回収型廃棄物処理施設	五泉地域衛生施設組合	焼却方式	約122トン／日	R7.3	既存施設の老朽化エネルギーの有効利用	五泉地域衛生施設組合ごみ焼却場	R7.4～R10.3	同上	－	五泉地域衛生施設組合ごみ焼却場解体事業と一体として整備
最終処分場	最終処分場	五泉地域衛生施設組合	未定	未定	未定	既存施設の埋立完了及び残余容量の逼迫	－			－	

様式２

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表２

事業種別 / 事業名称	事業番号	事業主体名称	規模	単位	事業期間 開始	事業期間 終了	国土強靭化地域計画	総事業費（千円）	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	交付対象事業費（千円）	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
○再生利用に関する事業	1	五泉地域衛生施設組合	11	t／日	R3	R5		2,856,354	－	－	－	－	36,740	329,281	2,490,333	2,748,660	－	－	－	－	18,405	306,786	2,423,469	
マテリアルリサイクル推進施設整備事業							○	2,856,354	－	－	－	－	36,740	329,281	2,490,333	2,748,660	－	－	－	－	18,405	306,786	2,423,469	全体事業:R3～R6
○熱回収等に関する事業	2	五泉地域衛生施設組合	122	t／日	R3	R5		4,385,826	－	－	－	－	84,909	710,582	3,590,335	3,645,195	－	－	－	－	11,000	419,712	3,214,483	
エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業							○	4,385,826	－	－	－	－	84,909	710,582	3,590,335	3,645,195	－	－	－	－	11,000	419,712	3,214,483	全体事業:R3～R6
○施設整備に関する計画支援事業								215,196	61,638	74,871	49,030	19,234	3,185	0	7,238	215,098	61,638	74,871	49,030	19,234	3,087	0	7,238	
中間処理施設整備に関する計画支援事業							○	167,596	38,837	61,360	44,980	19,234	3,185	0	0	167,498	38,837	61,360	44,980	19,234	3,087	0	0	
中間処理施設整備に係る測量・地質調査業務	1,2	五泉地域衛生施設組合			H29	H29		14,969	14,969							14,969	14,969							
中間処理施設整備に係る施設整備基本計画業務	1,2				H29	H29		4,428	4,428							4,428	4,428							
中間処理施設整備に係る造成基本設計業務	1,2				H30	H30		5,530		5,530						5,530		5,530						
中間処理施設整備に係る環境影響評価条例手続き業務	1,2				H29	R1		86,350	19,440	47,049	19,861	0	0	0	0	86,350	19,440	47,049	19,861	0	0	0	0	
方法書手続き					H29	H29		11,599	11,599							11,599	11,599							
準備書・評価書手続き					H29	R1		74,751	7,841	47,049	19,861					74,751	7,841	47,049	19,861					
中間処理施設整備に係る施設基本設計業務	1,2				H30	H30		5,271		5,271						5,271		5,271						
中間処理施設整備に係る事業方式検討業務	1,2				H30	H30		3,510		3,510						3,510		3,510						
中間処理施設整備に係る実施設計等業務	1,2				H31	R3		46,200			24,673	18,788	2,739			46,102			24,673	18,788	2,641			
中間処理施設整備に係る技術支援業務	1,2				H31	R3		1,338			446	446	446			1,338			446	446	446			
最終処分場整備に関する計画支援事業							○	47,600	22,801	13,511	4,050	0	0	0	7,238	47,600	22,801	13,511	4,050	0	0	0	7,238	
最終処分場整備に係る測量・地質調査業務		五泉地域衛生施設組合			H29	H29		18,049	18,049		0			0		18,049	18,049		0			0		
最終処分場整備に係る施設整備基本計画業務					H29	H29		4,752	4,752							4,752	4,752							
最終処分場整備に係る生活環境影響調査手続き業務					H30	R1		8,100		4,050	4,050					8,100		4,050	4,050					
最終処分場整備に係る基本設計業務					H30	H30		8,532		8,532						8,532		8,532						
最終処分場整備に係る立木補償調査業務					H30	H30		929		929						929		929						
最終処分場整備に係る地質調査業務（計画地見直し後）	3				R5	R5		7,238							7,238	7,238							7,238	
合計								7,457,376	61,638	74,871	49,030	19,234	124,834	1,039,863	6,087,906	6,608,953	61,638	74,871	49,030	19,234	32,492	726,498	5,645,190	

【参考資料様式１】

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名　新潟県

(1) 事業主体名	五泉地域衛生施設組合
(2) 施設名称	マテリアルリサイクル推進施設
(3) 工期	令和3年度　～　令和5年度
(4) 施設規模	約11t／日
(5) 処理方式	破砕・選別方式
(6) 地域計画内の役割 ※1	既存施設の老朽化への対応とマテリアルリサイクル（再生利用）の推進を行う。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	無

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその利用計画	

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	

「ストックヤード」を整備する場合

(10) ストック対象物	不燃ごみ、缶類、びん類

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	検討中

(12) 総事業計画額	2,856,354　千円　（全体：4,423,150千円） うち、交付対象事業費2,748,660千円（全体：4,291,723千円）

【参考資料様式２】

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名　新潟県

(1) 事業主体名	五泉地域衛生施設組合
(2) 施設名称	エネルギー回収型廃棄物処理施設
(3) 工期	令和3年度　～　令和5年度
(4) 施設規模	約122ｔ／日
(5) 形式及び処理方式	焼却
(6) 余熱利用の計画	発電及び場外余熱利用（地域還元）について検討
(7) 地域計画内の役割 ※1	既存施設の老朽化への対応とエネルギーの有効利用の推進を行う。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 総事業計画額	4,385,826 千円　（全体：13,702,892千円） うち、交付対象事業費3,645,195千円（全体：10,711,084千円）

【参考資料様式３】

施設概要（最終処分場系）

都道府県名　新潟県

(1)	事業主体名	五泉地域衛生施設組合		
(2)	施設名称	最終処分場		
(3)	工期	未定		
(4)	処分場面積、容積	総面積　未定	埋立面積　未定	埋立容積　未定
(5)	処分開始年度 及び終了年度	埋立開始　未定 埋立終了　未定		
(6)	跡地利用計画	検討中		
(7)	地域計画内の役割	既存最終処分場の埋立完了及び残余容量の逼迫への対応を行う。		
(8)	廃焼却施設解体 工事の有無	無		

(9)	事業計画額	未定

【参考資料様式６】

計　画　支　援　概　要

都道府県名　新潟県

(1) 事業主体名	五泉地域衛生施設組合		
(2) 事業目的	マテリアルリサイクル推進施設及びエネルギー回収型廃棄物処理施設整備のため		
(3) 事業名称	中間処理施設整備に係る測量・地質調査業務	中間処理施設整備に係る施設整備基本計画業務	中間処理施設整備に係る造成基本設計業務
(4) 事業期間	平成29年度	平成29年度	平成30年度
(5) 事業概要	測量・地質調査	施設整備基本計画策定	造成の基本設計

(6) 総事業計画額	14,969　千円 うち、交付対象事業費14,969千円	4,428　千円 うち、交付対象事業費4,428千円	5,530　千円 うち、交付対象事業費5,530千円

【参考資料様式６】

計　画　支　援　概　要

都道府県名　新潟県

(1) 事業主体名	五泉地域衛生施設組合		
(2) 事業目的	マテリアルリサイクル推進施設及びエネルギー回収型廃棄物処理施設整備のため		
(3) 事業名称	中間処理施設整備に係る環境影響評価条例手続き業務	中間処理施設整備に係る施設基本設計業務	中間処理施設整備に係る事業方式検討業務
(4) 事業期間	平成29年度　～　令和元年	平成30年度	平成30年度
(5) 事業概要	環境影響評価条例手続き	施設基本設計	事業方式検討
(6) 総事業計画額	86,350　千円 うち、交付対象事業費86,350千円	5,271　千円 うち、交付対象事業費5,271千円	3,510　千円 うち、交付対象事業費3,510千円

【参考資料様式６】

計　画　支　援　概　要

都道府県名　新潟県

(1) 事業主体名	五泉地域衛生施設組合	
(2) 事業目的	マテリアルリサイクル推進施設及びエネルギー回収型廃棄物処理施設整備のため	
(3) 事業名称	中間処理施設整備に係る実施設計等業務	中間処理施設整備に係る技術支援業務
(4) 事業期間	平成31年度　～　令和3年度	平成31年度　～　令和3年度
(5) 事業概要	実施設計・発注支援	技術支援

(6) 総事業計画額	46,200　千円 うち、交付対象事業費46,102千円	1,338　千円 うち、交付対象事業費1,338千円

【参考資料様式６】

計　画　支　援　概　要

都道府県名　新潟県

(1) 事業主体名	五泉地域衛生施設組合		
(2) 事業目的	最終処分場整備のため		
(3) 事業名称	最終処分場整備に係る測量・地質調査業務	最終処分場整備に係る施設整備基本計画業務	最終処分場整備に係る生活環境影響調査手続き業務
(4) 事業期間	平成29年度	平成29年度	平成30年度　～　令和元年度
(5) 事業概要	測量・地質調査	施設整備基本計画策定	生活環境影響調査手続き

(6) 事業計画額	18,049　千円 うち、交付対象事業費18,049千円	4,752　千円 うち、交付対象事業費4,752千円	8,100　千円 うち、交付対象事業費8,100千円

【参考資料様式６】

計　画　支　援　概　要

都道府県名　新潟県

(1) 事業主体名	五泉地域衛生施設組合	
(2) 事業目的	最終処分場整備のため	
(3) 事業名称	最終処分場整備に係る基本設計業務	最終処分場整備に係る立木補償調査業務
(4) 事業期間	平成30年度	平成30年度
(5) 事業概要	基本設計	立木補償調査

(6) 総事業計画額	8,532　千円 うち、交付対象事業費8,532千円	929 千円 うち、交付対象事業費929千円

計　画　支　援　概　要

(1)	事業主体名	五泉地域衛生施設組合
(2)	事業目的	最終処分場整備のため
(3)	事業名称	最終処分場整備に係る地質調査業務（計画地見直し後）
(4)	事業期間	令和5年度
(5)	事業概要	地質調査

(6)	事業計画額	7,238　千円 うち、交付対象事業費7,238千円

6　添付資料

【対象地域図】

本地域は新潟県の東部に位置し、東は福島県に接し、北は新発田市、西は新潟市、田上町、加茂市、南は三条市に接している。

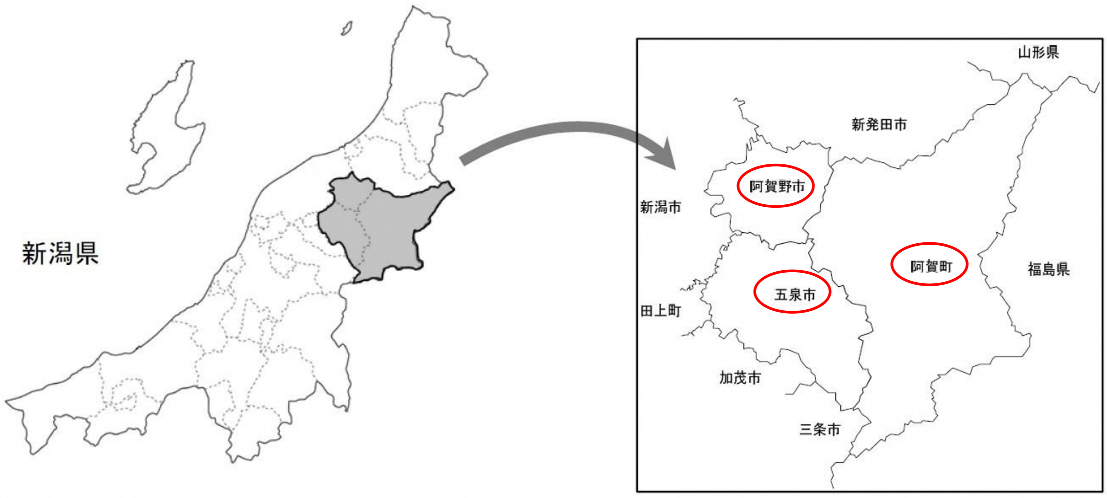

【現有施設概要】

本地域の現有施設の概要を以下に示す。

	焼却施設			リサイクル施設		最終処分場		
施設名称	五泉地域衛生施設組合　ごみ焼却場	阿賀野市環境センター	阿賀町クリーンセンター	五泉地域衛生施設組合　不燃物処理センター	阿賀町ストックヤード	五泉地域衛生施設組合　大沢最終処分場	阿賀野市最終処分場	阿賀町エコパーク
事業主体	五泉地域衛生施設組合	阿賀野市	阿賀町	五泉地域衛生施設組合	阿賀町	五泉地域衛生施設組合	阿賀野市	阿賀町
種類	全連続燃焼方式（ストーカ炉）	准連続燃焼方式（流動床式燃焼炉）	准連続燃焼方式（ストーカ炉）	手選別、アルミ選別、磁選機、油圧圧縮成形機	保管	その他の埋立工法	準好気性工法	準好気性工法
所在地	五泉市論瀬 8900-1	阿賀野市笹岡 1635-11	東蒲原郡阿賀町払川 1991	東蒲原郡阿賀町長谷 2884-1	東蒲原郡阿賀町野村 1029	五泉市大沢 171	阿賀野市笹岡字中ノ沢	東蒲原郡阿賀町払川 1985-1
竣工	昭和 60 年 3 月	平成 5 年 7 月	平成 6 年 3 月	昭和 49 年	平成 19 年	昭和 62 年 3 月	昭和 57 年 3 月	平成 15 年 3 月
処理能力	150t／日（75t／24h×2 炉）	60t／日（30t／16h×2 炉）	50t／日（25t／16h×2 炉）	30t／5h	年間保管量：45 t /年	54, 110 m^3	66, 000 m^3	9, 605 m^3
処理対象物	可燃ごみ、ごみ処理残渣	可燃ごみ、ごみ処理残渣（産業廃棄物の搬入あり）	可燃ごみ、ごみ処理残渣（産業廃棄物の搬入あり）	燃えないごみ、缶びん、有害ごみ等	紙類	焼却灰、不燃残渣	焼却灰、不燃物（ガラス類）、磁性物、ガレキ	焼却残渣（主灰）、焼却残渣（飛灰）

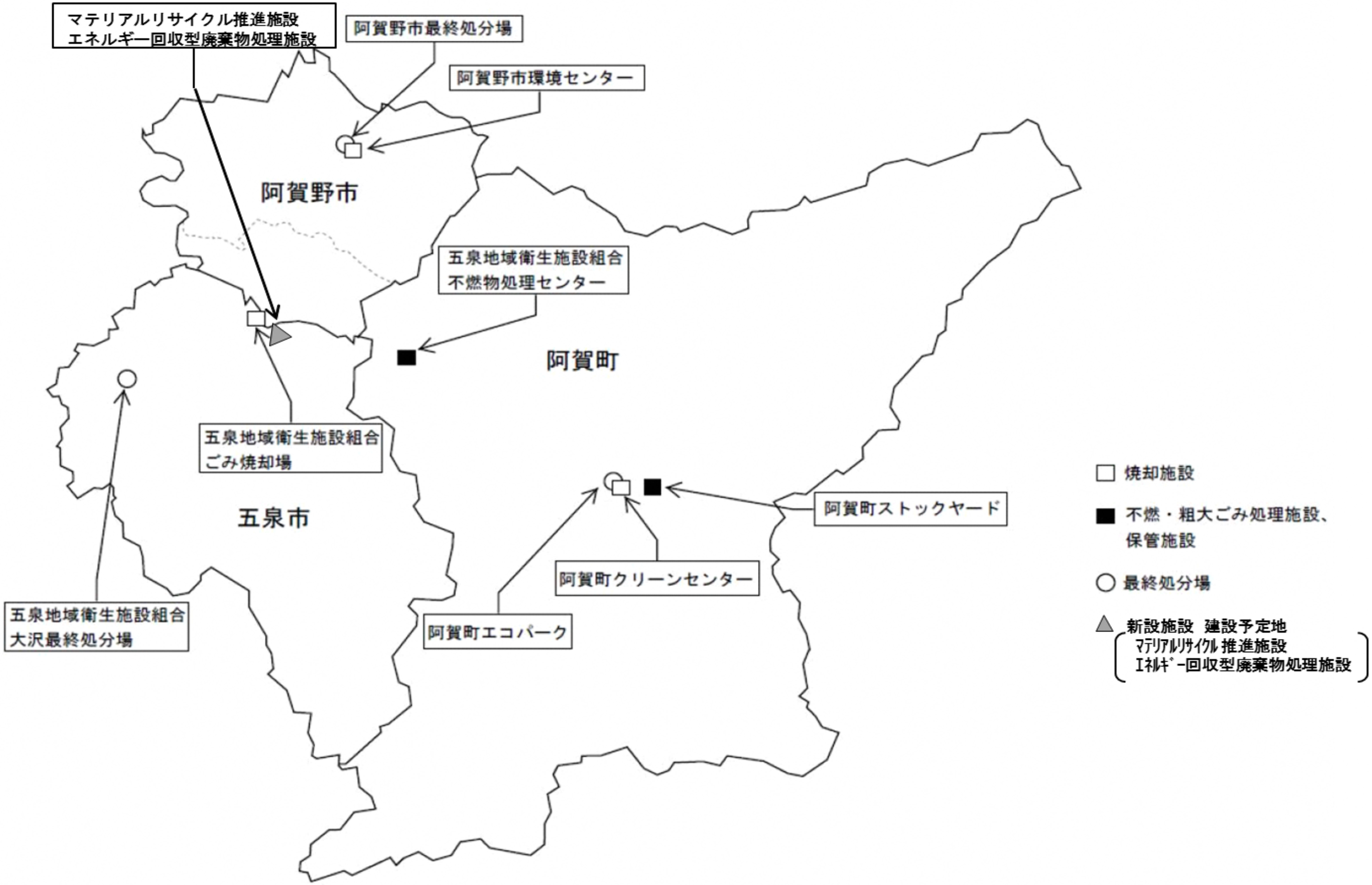
マテリアルリサイクル推進施設
エネルギー回収型廃棄物処理施設
阿賀野市最終処分場
阿賀野市環境センター
阿賀野市
五泉地域衛生施設組合
不燃物処理センター
阿賀町
五泉地域衛生施設組合
ごみ焼却場
五泉市
五泉地域衛生施設組合
大沢最終処分場
阿賀町ストックヤード
阿賀町クリーンセンター
阿賀町エコパーク
焼却施設
不燃・粗大ごみ処理施設、
保管施設
最終処分場
新設施設 建設予定地
マテリアルリサイクル推進施設
エネルギー回収型廃棄物処理施設

【人口及び各指標のトレンドグラフ】

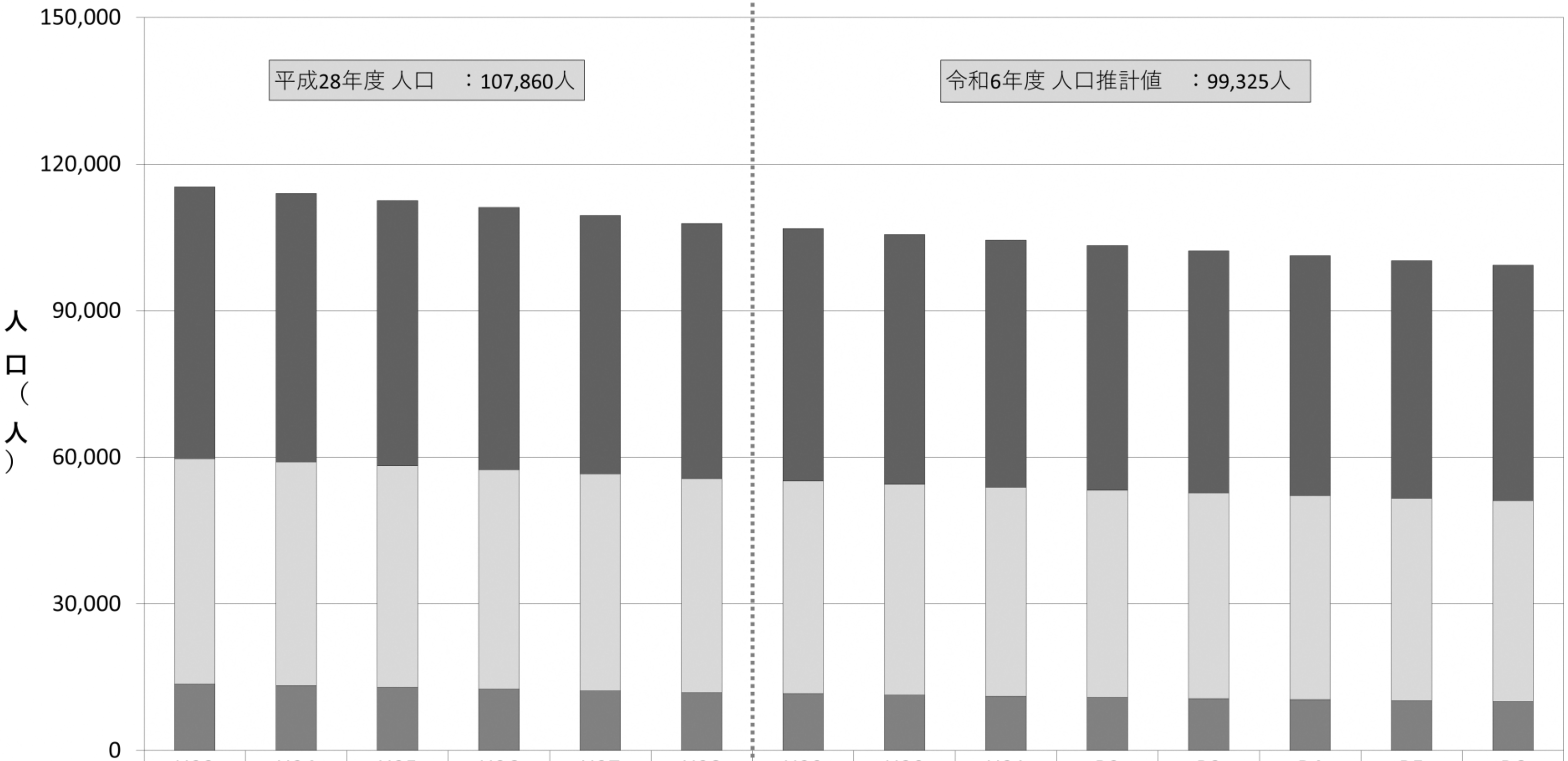

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
五泉市	55,622	54,979	54,323	53,629	52,915	52,183	51,690	51,125	50,585	50,067	49,570	49,093	48,634	48,192
阿賀野市	46,151	45,746	45,295	44,890	44,377	43,803	43,520	43,136	42,767	42,413	42,073	41,746	41,430	41,126
阿賀町	13,607	13,293	12,960	12,603	12,222	11,874	11,635	11,363	11,106	10,863	10,633	10,414	10,206	10,007
2市1町	115,380	114,018	112,578	111,122	109,514	107,860	106,845	105,624	104,458	103,343	102,276	101,253	100,270	99,325

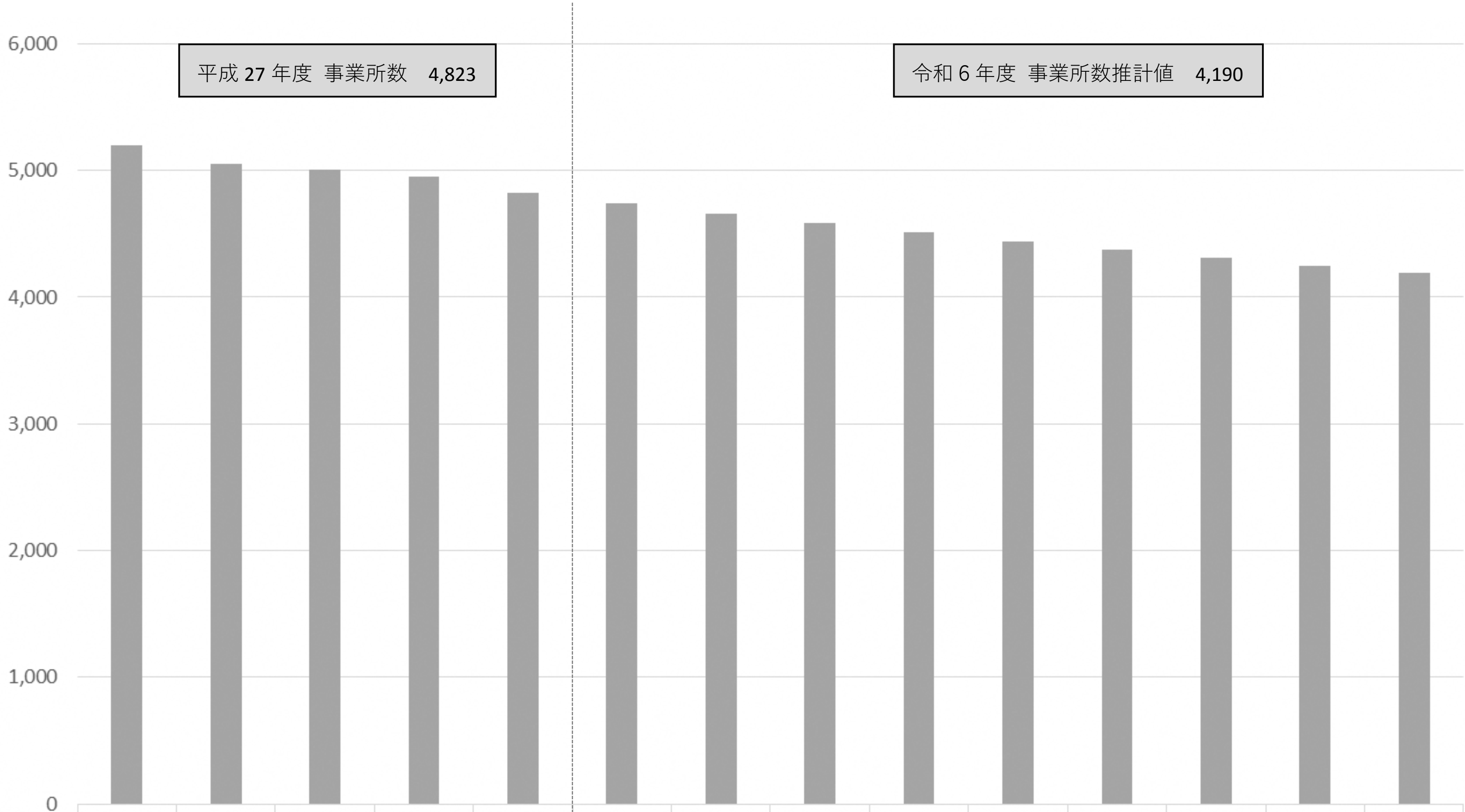

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
■事業所数	5,197	5,055	5,003	4,951	4,823	4,737	4,657	4,581	4,508	4,438	4,371	4,308	4,248	4,190

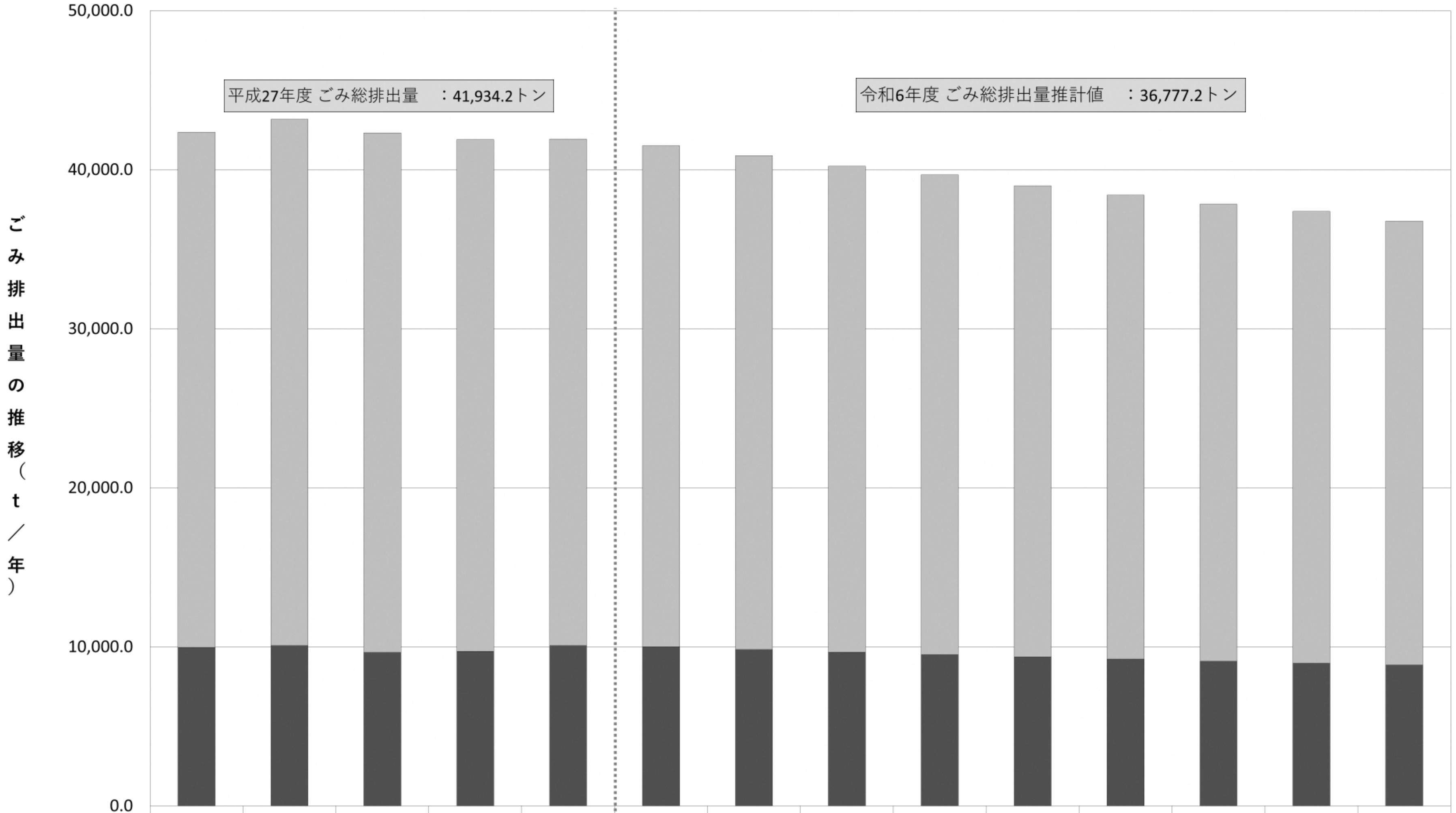

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
家庭系ごみ	32,393.0	33,093.2	32,665.8	32,172.6	31,849.0	31,494.1	31,053.1	30,554.6	30,157.6	29,613.4	29,168.2	28,738.2	28,399.8	27,919.6
事業系ごみ	9,967.4	10,080.1	9,653.2	9,726.1	10,085.2	10,011.0	9,834.2	9,674.4	9,521.9	9,375.8	9,236.1	9,103.4	8,979.1	8,857.6
ごみ総排出量	42,360.4	43,173.3	42,319.0	41,898.7	41,934.2	41,505.1	40,887.3	40,229.0	39,679.5	38,989.2	38,404.3	37,841.6	37,378.9	36,777.2

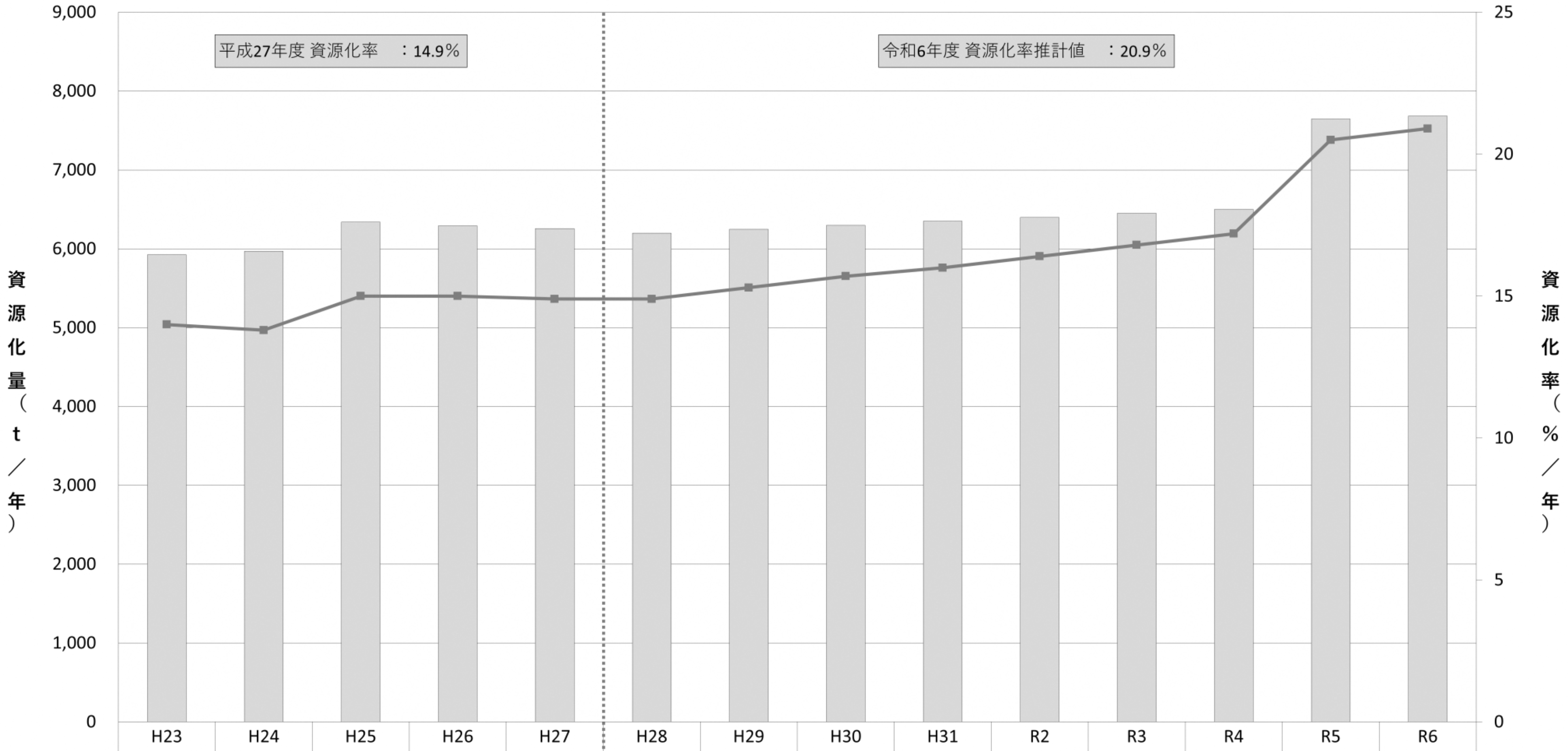

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
総資源化量	5,925.3	5,970.6	6,339.5	6,292.1	6,255.9	6,199.3	6,249.6	6,298.9	6,350.3	6,398.6	6,449.0	6,499.7	7,646.9	7,685.9
資源化率	14.0	13.8	15.0	15.0	14.9	14.9	15.3	15.7	16.0	16.4	16.8	17.2	20.5	20.9

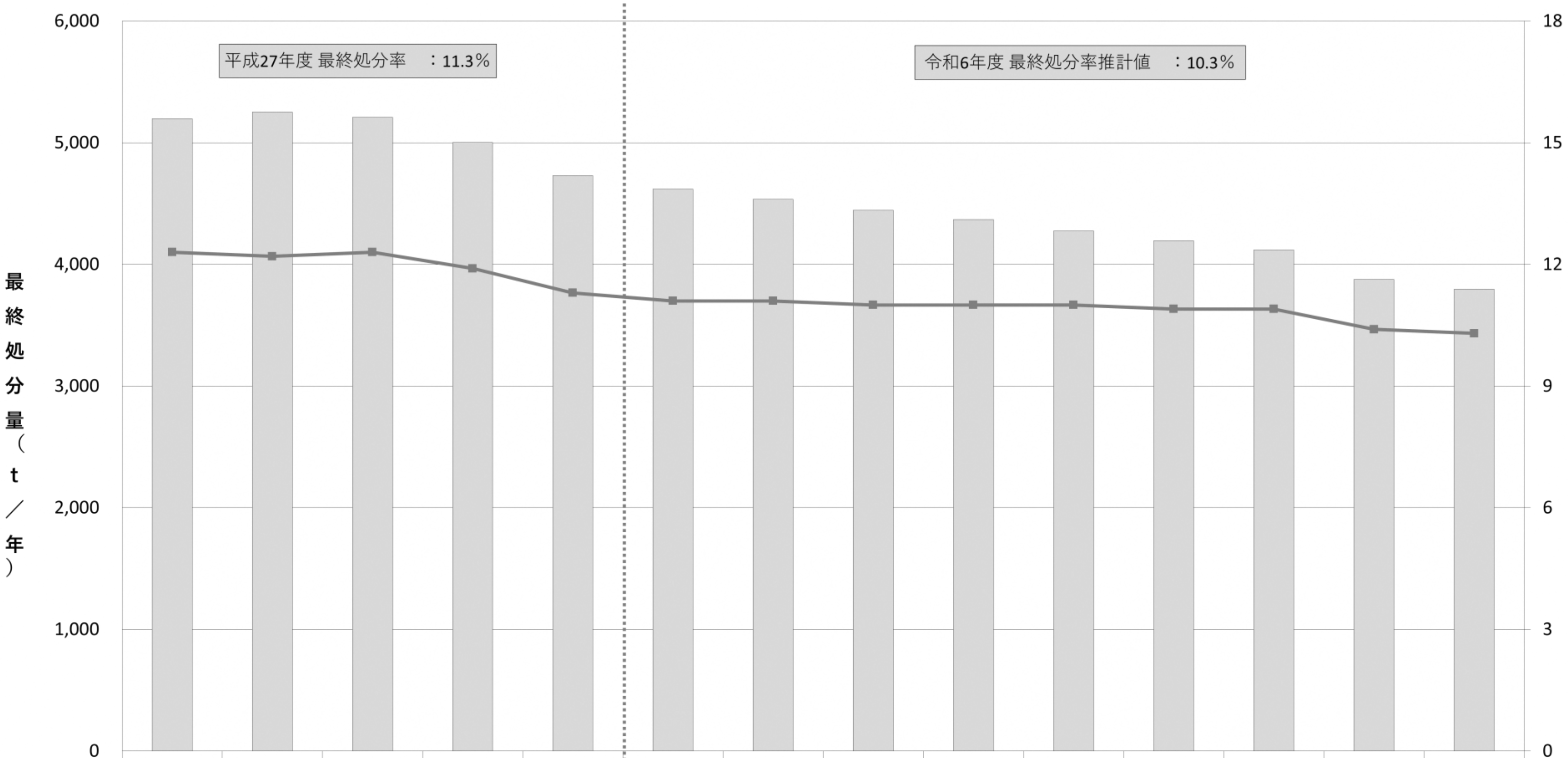

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
最終処分量	5,197.2	5,252.7	5,208.6	5,001.5	4,729.7	4,618.2	4,534.2	4,445.0	4,368.7	4,275.7	4,195.5	4,117.6	3,876.5	3,796.1
最終処分率	12.3	12.2	12.3	11.9	11.3	11.1	11.1	11.0	11.0	11.0	10.9	10.9	10.4	10.3

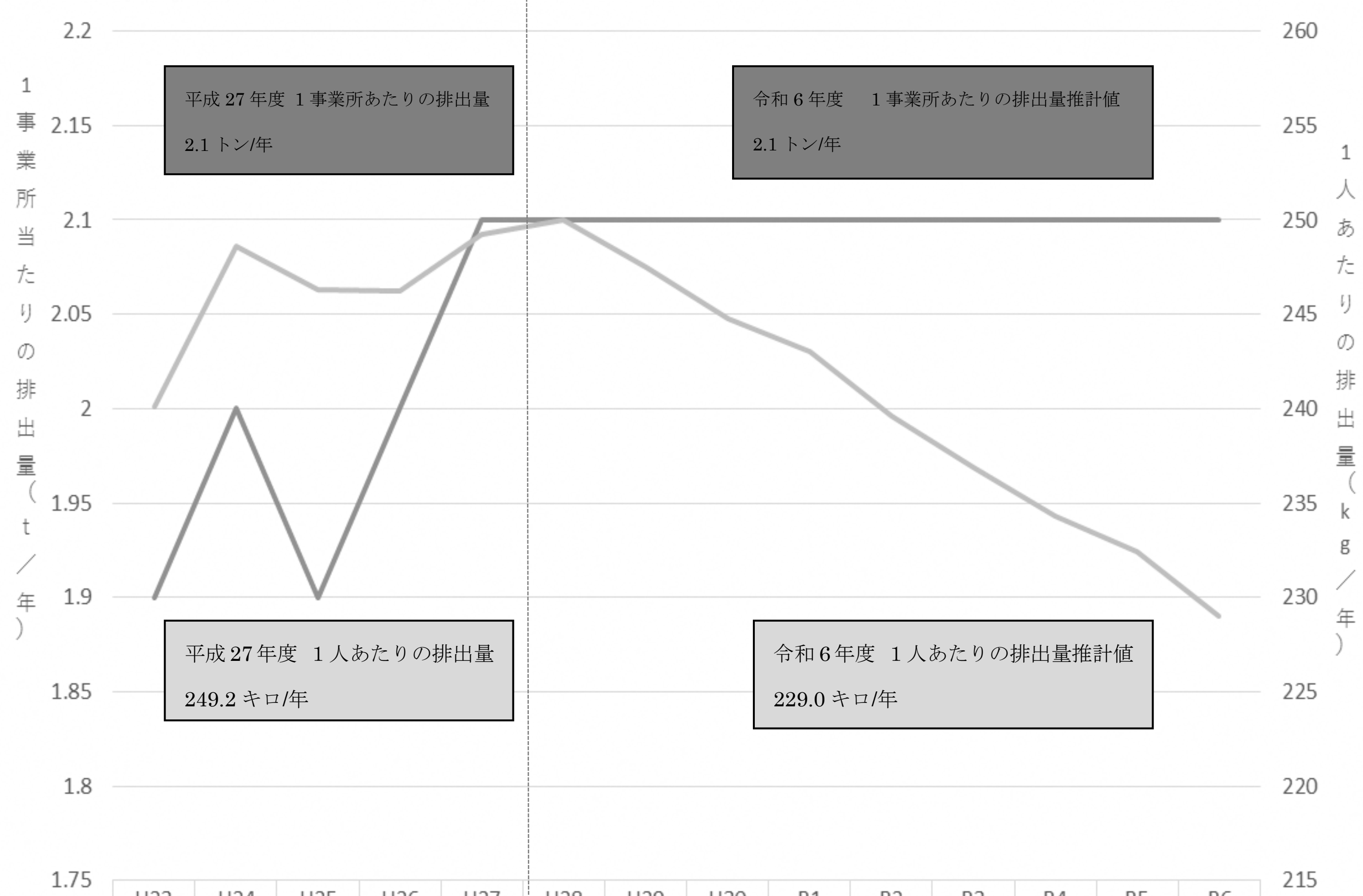

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
1事業所当たりの排出量（トン／年）	1.9	2	1.9	2	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1
1人当たりの排出量（キロ／年）	240.1	248.6	246.3	246.2	249.2	250	247.5	244.8	243	239.6	236.9	234.3	232.4	229

1：15,000　0 100 200 300 400 500(m)

「洪水浸水想定区域」は、各河川が想定し得る最大規模の降雨（1,000年に一度程度の確率）によって洪水浸水が想定される範囲の最大の浸水深を色分けして、表示しています。

「土砂災害警戒区域」は『土砂災害防止法』に基づき設定された土砂災害が発生する恐れがある区域です。その中でも特別警戒区域は、建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危険が生じる恐れがある区域です。

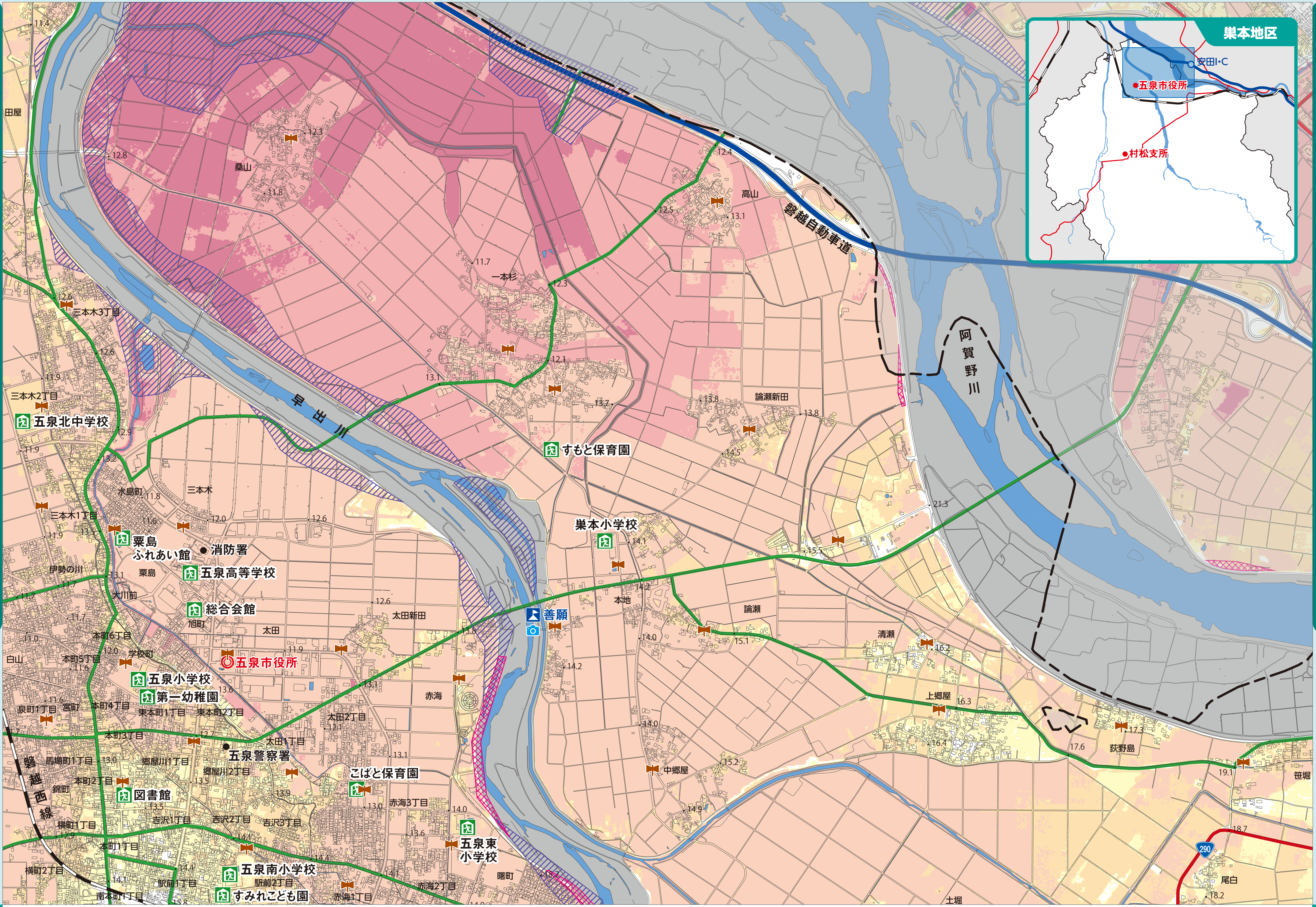

凡例

洪水浸水深：5.0〜10.0m　3.0〜5.0m　1.0〜3.0m　0.5〜1.0m　0.5m未満

家屋倒壊等氾濫想定区域：（氾濫流）（河岸侵食）←早期の立ち退き避難が必要です。

土砂災害警戒区域：がけ崩れ　土石流　地すべり　特別警戒区域　←早期の立ち退き避難が必要です。

施設・地図表記：指定避難所　水位観測所　河川ライブカメラ　高速道　国道　主要地方道・県道　防災行政無線

1：15,000 0 100 200 300 400 500(m)

「洪水浸水想定区域」は、各河川が想定し得る最大規模の降雨（1,000年に一度程度の確率）によって洪水浸水が想定される範囲の最大の浸水深を色分けして、表示しています。

「土砂災害警戒区域」は「土砂災害防止法」に基づき設定された土砂災害が発生する恐れがある区域です。その中でも特別警戒区域は、建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危険が生じる恐れがある区域です。

洪水・土砂災害ハザードマップ 巣本地区

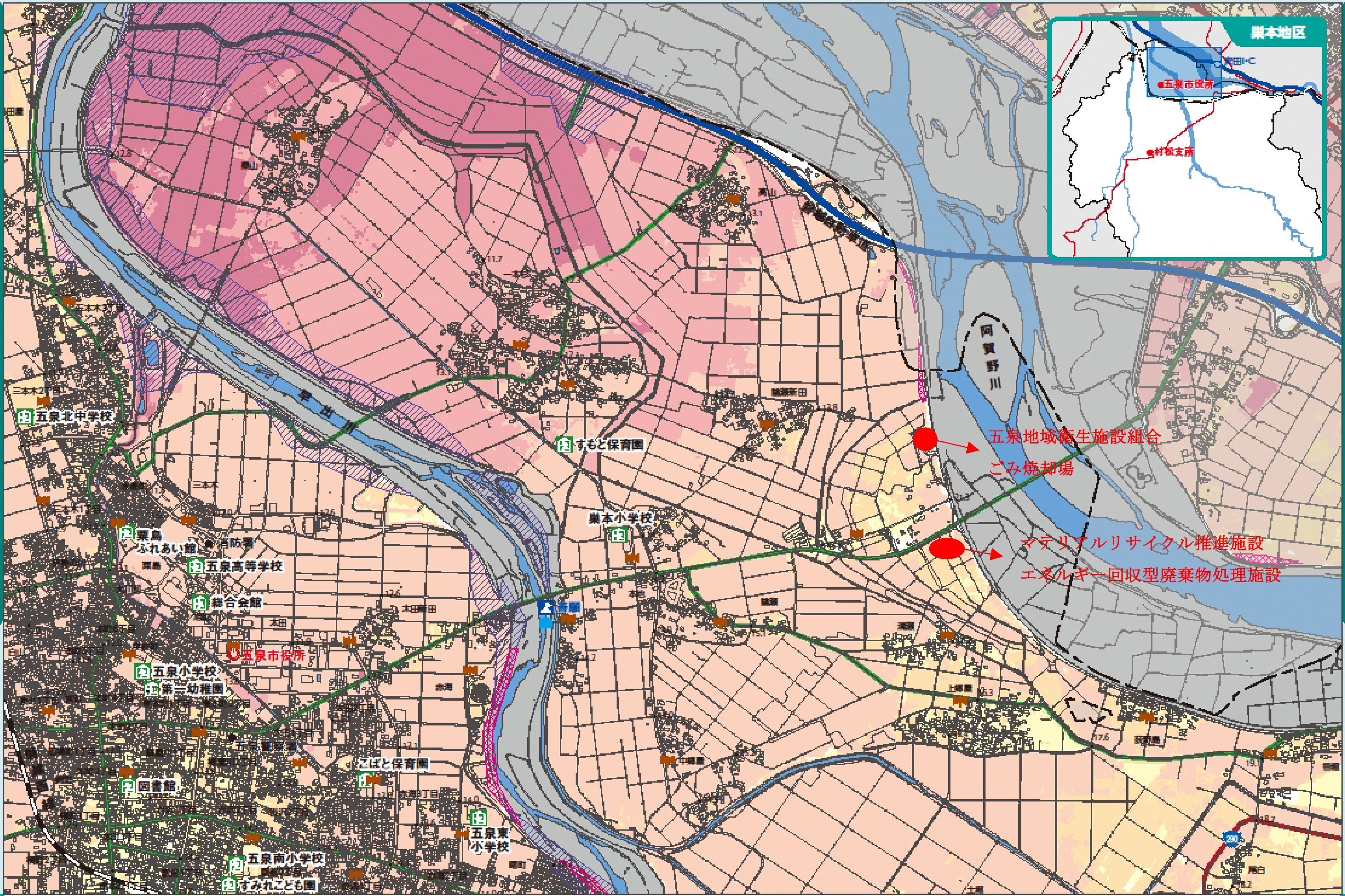

凡例

洪水浸水深	5.0～10.0m	3.0～5.0m	1.0～3.0m	0.5～1.0m	0.5m未満
家屋倒壊等氾濫想定区域	（氾濫流）	（河岸侵食）	←早期の立ち退き避難が必要です。		

土砂災害警戒区域	がけ崩れ	土石流	地すべり	特別警戒区域	←早期の立ち退き避難が必要です。
施設・地図表記	指定避難所	水位観測所	河川ライブカメラ	高速道	国道
	主要地方道・県道	防災行政無線			

令和5年度　五泉市国土強靭化地域計画に基づく事業・施策

（令和5年2月8日　更新）

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）	国土強靭化関係　交付金・補助金	事業名	対象箇所・施設等	事業内容	事業実施期間			担当課	備考
						着手年度	完了年度	継続		
1. 直接死を最大限防ぐ	1−5 暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生	社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金）	除雪事業	市内	道路除雪	R3	R8	○	都市整備課	
1. 直接死を最大限防ぐ	1−1 住宅や交通施設及び不特定多数が集まる施設の倒壊等による多数の死傷者の発生	社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金）	公園維持管理事業	市内都市公園10箇所	公園施設の長寿命化	R3	R8	○	都市整備課	
1. 直接死を最大限防ぐ	1−1 住宅や交通施設及び不特定多数が集まる施設の倒壊等による多数の死傷者の発生	社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金）	耐震改修促進事業	市内　木造住宅 昭和56年以前建築	木造住宅の耐震改修促進	R3	R7	○	都市整備課	
1. 直接死を最大限防ぐ	1−1 住宅や交通施設及び不特定多数が集まる施設の倒壊等による多数の死傷者の発生	社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金）	公営住宅・施設維持管理事業	市営あさひ団地　外 石曽根地内　外	公営住宅の維持・修繕	R3	R7	○	都市整備課	
1. 直接死を最大限防ぐ	1−1 住宅や交通施設及び不特定多数が集まる施設の倒壊等による多数の死傷者の発生	学校施設環境改善交付金	小学校施設整備事業	市内小学校9校	屋上防水改修 屋根改修	R4	R9		学校教育課	
1. 直接死を最大限防ぐ	1−1 住宅や交通施設及び不特定多数が集まる施設の倒壊等による多数の死傷者の発生	学校施設環境改善交付金	中学校施設整備事業	市内中学校4校	グラウンド整備	R4	R8		学校教育課	
1. 直接死を最大限防ぐ	1−1 住宅や交通施設及び不特定多数が集まる施設の倒壊等による多数の死傷者の発生	学校施設環境改善交付金	小学校施設整備事業	市内小学校9校	バリアフリー化対策	R7	R11		学校教育課	
1. 直接死を最大限防ぐ	1−1 住宅や交通施設及び不特定多数が集まる施設の倒壊等による多数の死傷者の発生	学校施設環境改善交付金	中学校施設整備事業	市内中学校4校	バリアフリー化対策	R7	R11		学校教育課	
1. 直接死を最大限防ぐ	1−1 住宅や交通施設及び不特定多数が集まる施設の倒壊等による多数の死傷者の発生	学校施設環境改善交付金	中学校長寿命化改修事業	川東中学校	校舎棟、屋内運動場改修	R3	R6		学校教育課	
1. 直接死を最大限防ぐ	1−1 住宅や交通施設及び不特定多数が集まる施設の倒壊等による多数の死傷者の発生	学校施設環境改善交付金	小学校施設整備事業	五泉南小学校、五泉東小学校	空調整備	R6	R7		学校教育課	
1. 直接死を最大限防ぐ	1−1 住宅や交通施設及び不特定多数が集まる施設の倒壊等による多数の死傷者の発生	学校施設環境改善交付金	小学校施設整備事業	五泉南小学校	駐車場整備	R5	R5		学校教育課	
1. 直接死を最大限防ぐ	1−1 住宅や交通施設及び不特定多数が集まる施設の倒壊等による多数の死傷者の発生	学校施設環境改善交付金	小学校施設整備事業	大蒲原小学校	内部環境改善、 給食棟改修	R6	R8		学校教育課	
1. 直接死を最大限防ぐ	1−1 住宅や交通施設及び不特定多数が集まる施設の倒壊等による多数の死傷者の発生	学校施設環境改善交付金	中学校施設整備事業	村松桜中学校	屋根改修	R5	R6		学校教育課	
1. 直接死を最大限防ぐ	1−1 住宅や交通施設及び不特定多数が集まる施設の倒壊等による多数の死傷者の発生	学校施設環境改善交付金	中学校長寿命化改良事業	五泉北中学校	校舎棟、屋内運動場改修	R6	R10		学校教育課	
1. 直接死を最大限防ぐ	1−1 住宅や交通施設及び不特定多数が集まる施設の倒壊等による多数の死傷者の発生	学校施設環境改善交付金	長寿命化改良事業（予防改修）	川東中学校	長寿命化改良事業	R3	R6		学校教育課	
1. 直接死を最大限防ぐ	1−1 住宅や交通施設及び不特定多数が集まる施設の倒壊等による多数の死傷者の発生	学校施設環境改善交付金	大規模改造事業（質的整備）	川東中学校	内部環境改善	R4	R6		学校教育課	
1. 直接死を最大限防ぐ	1−1 住宅や交通施設及び不特定多数が集まる施設の倒壊等による多数の死傷者の発生	学校施設環境改善交付金	大規模改造事業（法令適合）	川東中学校	アスベスト対策	R5	R6		学校教育課	
1. 直接死を最大限防ぐ	1−1 住宅や交通施設及び不特定多数が集まる施設の倒壊等による多数の死傷者の発生	学校施設環境改善交付金	大規模改造事業（トイレ）	川東中学校	便所乾式化	R5	R6		学校教育課	
1. 直接死を最大限防ぐ	1−1 住宅や交通施設及び不特定多数が集まる施設の倒壊等による多数の死傷者の発生	学校施設環境改善交付金	中学校施設整備事業	村松桜中学校	空調整備	R8	R8		学校教育課	
1. 直接死を最大限防ぐ	1−1 住宅や交通施設及び不特定多数が集まる施設の倒壊等による多数の死傷者の発生	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	高齢福祉一般管理経費	市内小規模介護保険施設等	既存の小規模高齢者施設等の防災・減災対策を推進する施設等の整備事業			○	高齢福祉課	
1. 直接死を最大限防ぐ	1−2 住宅密集地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	緊急消防援助隊設備整備費補助金	消防署車両機械器具管理事業	消防用自動車、資機材、通信を行うための設備等	車両、設備、資器材等の計画的な更新整備			○	消防本部	
1. 直接死を最大限防ぐ	1−2 住宅密集地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	消防防災施設整備費補助金	消防施設等整備事業	耐震性貯水槽、救助活動拠点施設、消防指令センター等	耐震性貯水槽、救助・通信等に必要な施設の計画的な更新整備			○	消防本部	
1. 直接死を最大限防ぐ	1−3 河川氾濫や集中豪雨の浸水による多数の死傷者の発生	下水道防災事業費補助	大規模雨水処理施設整備事業	白山・南本町第1排水区	雨水幹線改築	R4	R9		上下水道局	
1. 直接死を最大限防ぐ	1−4 土砂災害等による多数の死傷者の発生	農山漁村地域整備交付金	林道等整備・維持管理事業	五泉市森林整備計画に掲載の林道等	施設の長寿命化	R2	R7	○	農林課	農山漁村地域整備交付金
1. 直接死を最大限防ぐ	1−4 土砂災害等による多数の死傷者の発生	森林病害虫等防除事業補助金	保安林（松）保護事業	守るべき松林（高度公益機能森林・地区保全林）	伐倒駆除 薬剤による防除	R2	R7	○	農林課	
1. 直接死を最大限防ぐ	1−4 土砂災害等による多数の死傷者の発生	森林・山村多面的機能発揮対策交付金	森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業	公益的機能別施業森林の区域内	間伐等の森林整備	R3	R5	○	農林課	
1. 直接死を最大限防ぐ	1−5 暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生	社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金）	雪寒地域道路整備事業	五泉金津線　外 伊勢の川地内　外	道路消雪施設の新設・更新	R3	R8	○	都市整備課	

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）	国土強靭化関係　交付金・補助金	事業名	対象箇所・施設等	事業内容	事業実施期間			担当課	備考
						着手年度	完了年度	継続		
2. 救助・救急、医療活動が迅速に行えるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2−1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命にかかわる物資・エネルギー供給の停止	社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金）	舗装補修事業	安出船越線　外 城下地内　外	道路舗装の維持・補修	R3	R8	○	都市整備課	
2. 救助・救急、医療活動が迅速に行えるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2−1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命にかかわる物資・エネルギー供給の停止	社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金）	橋梁管理事業	新田大橋　外 青橋新田　外	橋梁の維持・修繕	R3	R8	○	都市整備課	
5. 経済活動を機能不全に陥らせない	5−3 食料等の安定供給の停滞	鳥獣被害防止総合対策交付金	鳥獣被害防止総合支援事業	市内全域	・わな管理業務(委託) ・ニホンザル生息調査 ・イノシシ用くくりわな	R5	R5	○	農林課	
5. 経済活動を機能不全に陥らせない	5−3 食料等の安定供給の停滞	基幹水利施設管理事業補助金	農業基盤維持管理事業	早出川頭首工	施設の操作運転 施設の点検整備	R2	R7	○	農林課	
5. 経済活動を機能不全に陥らせない	5−3 食料等の安定供給の停滞	水利施設整備事業補助金	農業基盤維持管理事業	早出川頭首工	老朽施設の改修等	R3	R7	○	農林課	
5. 経済活動を機能不全に陥らせない	5−3 食料等の安定供給の停滞	多面的機能支払交付金	農業基盤維持管理事業	対象農用地等	農地農業用施設の保全 農業用施設の長寿命化	R2	R7	○	農林課	
6. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6−3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	社会資本整備総合交付金	新津処理区面整備（未普及対策）	太田地内 土深地内	汚水管渠布設	R3	R5		上下水道局	
6. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6−3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	社会資本整備総合交付金（防災・安全）	管路施設改築更新（ストマネ）	中部処理分区 村松処理分区	マンホール鉄蓋改築			○	上下水道局	
6. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6−3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	循環型社会形成推進交付金（浄化槽分	浄化槽設置整備事業	市内全域 （下水道事業区域を除く）	合併処理浄化槽の設置			○	環境保全課	
6. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6−4 交通ネットワークの長期間にわたる機能停止	社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金）	舗装補修事業	安出船越線　外 城下地内　外 【再掲】	道路舗装の維持・補修	R3	R8	○	都市整備課	【再掲】
6. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6−4 交通ネットワークの長期間にわたる機能停止	社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金）	橋梁管理事業	新田大橋　外 青橋新田　外 【再掲】	橋梁の維持・修繕	R3	R8	○	都市整備課	【再掲】
7. 制御不能な複合災害・二次被害を発生させない	7−1 防災インフラ、ため池等の損壊・機能不全による二次被害の発生	防災重点農業用ため池緊急整備事業補助金	農業基盤維持管理事業	農業用防災重点ため池	ため池の改修等 ため池の管理・監視体制等	R3	R13	○	農林課	
7. 制御不能な複合災害・二次被害を発生させない	7−3 農地・森林等の被害による荒廃	鳥獣被害防止総合対策交付金	鳥獣被害防止総合支援事業	市内全域 【再掲】	・わな管理業務(委託) ・ニホンザル生息調査 ・イノシシ用くくりわな	R5	R5		農林課	【再掲】
7. 制御不能な複合災害・二次被害を発生させない	7−3 農地・森林等の被害による荒廃	基幹水利施設管理事業補助金	農業基盤維持管理事業	早出川頭首工 【再掲】	施設の操作運転 施設の点検整備	R2	R7	○	農林課	【再掲】
7. 制御不能な複合災害・二次被害を発生させない	7−3 農地・森林等の被害による荒廃	水利施設整備事業補助金	農業基盤維持管理事業	早出川頭首工 【再掲】	老朽施設の改修等	R3	R7	○	農林課	【再掲】
7. 制御不能な複合災害・二次被害を発生させない	7−3 農地・森林等の被害による荒廃	多面的機能支払交付金	農業基盤維持管理事業	対象農用地等 【再掲】	農地農業用施設の保全 農業用施設の長寿命化	R2	R7	○	農林課	【再掲】
7. 制御不能な複合災害・二次被害を発生させない	7−3 農地・森林等の被害による荒廃	森林・山村多面的機能発揮対策交付金	森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業	公益的機能別施業森林の区域内 【再掲】	間伐等の森林整備	R3	R5	○	農林課	【再掲】
8. 社会・経済が迅速かつ十全より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8−1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	循環型社会形成推進交付金	中間処理施設整備事業（エネルギー回収型廃棄物処理施設・マテリアルリサイクル推進施設）	五泉市清瀬地内	一般廃棄物中間処理施設の整備	R3	R6	○	五泉地域衛生施設組合	DBO方式により、設計・建設期間R3～R6および運営・維持管理期間R7～R26を一括発注する。
8. 社会・経済が迅速かつ十全より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8−1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	循環型社会形成推進交付金	最終処分場整備事業	阿賀野市内	一般廃棄物最終処分場の整備	R5	未定	○	五泉地域衛生施設組合	当該事業において、五泉市・阿賀野市・阿賀町の最終処分場を新施設に集約する。